

# ～ 利用時のお願い！ ～

## ★ 利用について

- 必ず保護者同伴でご利用ください。
- 貴重品は、必ず保護者が管理してください。
- 写真・ビデオ撮影は周囲の了解を得てください。



## ★ おもちゃの貸出について

1人1点まで。

おもちゃの貸出期間は、翌月の開館日までの1ヶ月間です。

返却日までに返せない時は、社会福祉協議会にご連絡ください。

なお、社会福祉協議会各支所でもおもちゃの返却をお受けいたします。

※平日の8:30～17:15 / ☎73-1717 (担当：地域づくりグループ)

## ★ おもちゃの故障・破損について

当館のおもちゃがケガ(故障・破損)をしてしまった時は、スタッフにお申し出ください。おもちゃドクターが診察します。

※弁償等の必要はありませんのでご安心ください。